

源平古戦場「三草山月例登山」達成者



令和5年1月1日時点で、連続で10年以上、毎月1回以上三草山を登られている方を紹介します。

達成回数	氏名	達成回数	氏名
39	長谷川シゲ子	21	大西員士
33	藤野鉄生	20	河合壽美
33	藤野良子	20	河合久子
30	長井美津代	20	鷹尾良晴
29	小林繁孝	15	三村広一
29	中嶋格子	12	西嶋千秋
28	藤本祐子	11	三村千春
27	門脇千里	11	藤本賢一
27	山中ふ志子	11	山田麻生
24	井上学	11	山田龍吾
24	小林好美	11	井上誠
23	塩田信恵	10	榎本由紀
22	塩田文昭	10	井上いつみ
22	広岡洋子	10	谷口武徳
21	山田静	10	今村清栄

※敬称略、市内在住者のみ

☎ 教育振興部生涯学習課(社公民館) ☎43-0545

「加東市スポーツ協会」に名前が変わりました

〈旧名称〉加東市体育協会(～令和5年3月31日)
↓
〈新名称〉加東市スポーツ協会(令和5年4月1日～)

◎加東市スポーツ協会会長 竹内守男 あいさつ

本会は「市のスポーツ(運動競技及び身体運動)を振興し、市民の心身の健全な発達、明るく豊かなこころの育成及び体力の向上を図り、スポーツ精神を養うこと」を目的に「体育」より広い概念を持つ「スポーツ」を総合的に推進する団体として、加盟18団体が協力して、これまで以上に市民の皆様様に運動の機会を提供してまいります。



市スポーツ行政への協力、生涯スポーツの普及・啓発、スポーツ少年団の育成など、これまで以上に頑張っておりますので、市民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 教育振興部生涯学習課(社公民館) ☎43-0545

15の公共施設の指定管理者が決定しました



◎指定管理者

- ①社会福祉法人 加東市社会福祉協議会
〈管理運営を受ける公共施設〉
東条福祉センター「とどろき荘」
- ②SANスポーツマネジメント加東
代表企業 シンコーススポーツ兵庫株式会社
〈管理運営を受ける公共施設〉
社第一体育館 社武道館
滝野体育センター
滝野総合公園体育館「スカイピア」
東条第一体育館 社第一グラウンド
社第二グラウンド 社第三グラウンド
滝野総合公園多目的グラウンド
グリーンヒル・スタジアム
夕日ヶ丘公園パークゴルフ場 東条グラウンド
東条健康の森スポーツ広場 東条野球場

◎指定管理期間

- 令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年)
- ☎ ①総務財政部管財課(庁舎4階) ☎43-0413
②教育振興部生涯学習課(社公民館) ☎43-0545

令和5年度労働報酬下限額が決まりました

『加東市工事等の契約に係る労働環境の適正化に関する条例』が適用される公契約において、受注者等が労働者に対して支払わなければならない労働の対価(賃金等)の下限額が決定しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 総務財政部管財課(庁舎4階) ☎43-0414



農地の取得にかかる下限面積要件が廃止されます

法改正により、令和5年4月1日から農地を売買・貸借するための農業委員会の許可(農地法第3条)における下限面積要件(30a)が廃止されます。ただし、他の許可要件(農地の取得者が農作業に常時従事するなど)については変更ありません。

詳しくは、市農業委員会事務局にお問い合わせください。

☎ 加東市農業委員会事務局(庁舎3階 委員会事務局内) ☎43-0528

農用地区域内で農地転用を希望する方は農政課に相談を

市内の農地の多くは、農業の振興を図ることを目的とした農業振興地域の「農用地区域」に含まれています。農用地区域内の農地を転用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要です。

農用地区域から除外するためには、各種法令の要件に適合し、除外の必要性、妥当性が認められなければなりません。

農地の転用を希望する方は、事前に農政課にご相談ください。

- ☑ 必 審査資料 申出書 用地選定理由書
 用地選定経過表 同意書
 土地全部事項証明書 付近見取図
 地積図 配置図 平面図等

期 4月3日(月)～28日(金)

☎ 産業振興部農政課(庁舎3階) ☎43-0518

自転車のヘルメット着用が「努力義務」になりました



令和5年4月1日から、自転車に乗る全ての方は、ヘルメットを着用するよう努めなければなりません。自転車の死亡事故の多くは、頭部に致命傷を負っています。自転車に乗るときは、ヘルメットの着用を忘れないようにしましょう。

☎ 総務財政部防災課(庁舎4階) ☎43-0403

明治館が兵庫県指定文化財に指定(令和5年3月2日～)



兵庫県教育委員会の議決により、加東市指定文化財「加東市明治館(旧加東郡公会堂)」が新たに、兵庫県指定文化財に指定されました。

建物は木造平屋建で、屋根は瓦ぶき。伝統的な日本建築様式に西洋のトラス構造などが取り入れられており、近代和風建築の特徴を示す典型例となっています。また建築当時の公会堂の社会的、技術的な歴史を紐解くうえでも、大変貴重な遺構です。

☎ 教育振興部生涯学習課(文化財係) ☎48-3046

忘れていませんか？国民年金の資格変更手続き

国内に在住の20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が義務付けられています。

就職や転職、結婚等される場合は、国民年金の資格変更の手続きが必要となる場合があります。

- 例 配偶者を扶養している方が退職した場合
 離婚により配偶者の扶養家族でなくなった場合

手続きが遅れたり、手続きせずに放置すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなる場合があります。手続きに関する詳細は、保険医療課にお問い合わせください。

☎ 市民協働部保険医療課(庁舎1階) ☎43-0501

国民年金保険料は電子決裁で納付できます

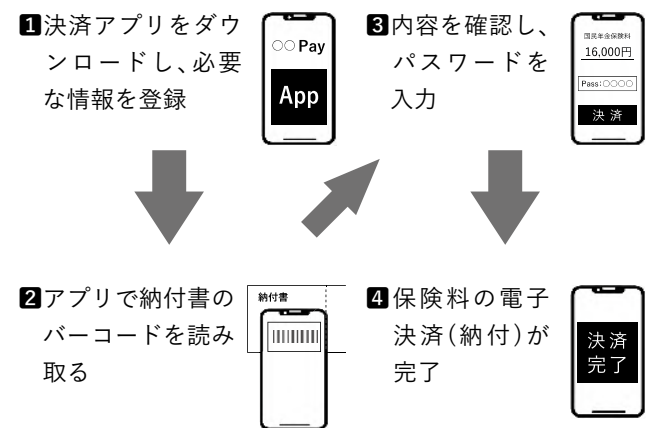
国民年金保険料は、現金、口座振替、クレジットカード等での納付以外に、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済で納付ができます。

◎電子決済時に必要なもの

- 納付書
- 下記のアプリいずれかが入ったスマートフォン



◎電子決済の流れ



◎注意点

- バーコードが印字されていない納付書(30万円以上)については、電子決済で納付ができません。
- 各決済アプリの使用方法等については、各決済アプリ事業者にお問い合わせください。
- 電子決済後の納付書は、コンビニ・金融機関等で使用しないでください。

- ☎ 明石年金事務所 ☎078-912-4983
- ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(ナビダイヤル)
※利用できない場合は、☎03-6700-1165
- 市民協働部保険医療課(庁舎1階) ☎43-0501